

請 願 番 号	請願第3号
件 名	日本政府に核兵器禁止条約の署名、批准を求める意見書採択についての請願
受 理 年 月 日	令和7年9月2日
紹 介 議 員	堀田信夫、森下満寿美、田中成佳、可児 隆、服部勝弘、原 菜穂子
付 託 委 員 会	厚生委員会
<p>(請願要旨)</p> <p>広島と長崎にアメリカの原子爆弾が投下されてから72年近くを経た2017年7月7日の国連の会議において、歴史的な核兵器禁止条約が採択され、2021年1月22日に発効した。現在94か国が署名し、73か国が批准している。</p> <p>核兵器禁止条約は、核兵器について破滅的な結末をもたらす非人道的な兵器であり、国連憲章、国際法、国際人道法、国際人権法に反するものであると断罪し、その使用はもちろん、使用するとの威嚇も含め、開発、生産、実験、製造、取得、保有、貯蔵など核兵器に関わるあらゆる活動を禁止している。被爆者や核実験被害者への援助を行う責任も明記している。「核兵器と人類は共存できない」と訴え続けた被爆者とともに、核兵器のない世界を願い粘り強く運動してきた日本と世界の人々の努力が実ったもので、核兵器完全廃絶につながる画期的な条約である。</p> <p>ロシアによるウクライナ侵略、イスラエルによるパレスチナ自治区ガザへの無差別大規模攻撃が続き、核兵器使用の威嚇が繰り返される中、軍事同盟や「核抑止」の政策が強められ、核戦争の危機がかつてなく高まっている。核兵器をめぐる情勢が緊迫している今こそ、核兵器禁止条約の規範力を強化し、核兵器の使用を防ぐことが強く求められている。</p> <p>昨年、日本原水爆被害者団体協議会がノーベル平和賞を受賞した。自らの体験を語ることを通じて核兵器使用の「タブー」をつくってきた活動をたたえ、その核のタブーが脅かされる現状への警告として贈られたものである。広島、長崎への原爆投下から80年の今年、唯一の戦争被爆国である日本の政府は「核兵器と人類は共存できない」との被爆者の訴えを世界へさらに強く発信し、核兵器の使用を許さず、核兵器を全面的に禁止させる先頭に立たなければならない。</p> <p>核兵器のない世界を強く望む国内外の広範な世論に応えるため、核兵器の非人道性を知る唯一の戦争被爆国として、下記の項目を実現されるよう請願する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 日本政府が速やかに核兵器禁止条約に署名、批准することを求める意見書を提出すること。</p> <p style="text-align: right;">(意見書案文掲載略)</p>	
審 議 結 果	令和 7年9月25日(木) 不採択